

令和4年10月5日 決算特別委員会 議事録
9時55分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 山崎 年一

副委員長 藤川 和弘

委員 賀屋 幸治、末広 天佑、小中 真樹雄、小田上 尚典、和田 芳弘、
寺岡 公章

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○山崎委員長 改めまして、皆様、おはようございます。

定刻より少し早いんですが、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

市長が出席していらっしゃいますので、御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 決算特別委員会開催ありがとうございます。よろしくお申し上げます。

○山崎委員長 ありがとうございます。

それでは、日程に入ります。

日程第1、決算審査資料の要求について(確認)を議題といたします。

9月27日までの資料要求に基づき、作成していただいた資料につきまして、執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

補足説明はありませんか。

総務部長。

○佐伯総務部長 補足説明はありませんので、よろしくお申しいたします。

○山崎委員長 要求されました資料につきましては、昨日、4日火曜日にサイドボックスに掲載されており、事前に事務局からメールも送付されております。委員の皆様は、既に各自で事前に内容を御確認されておられるものと思います。

それでは、手直し等が必要であれば申し出をいただけたらと思います。

末広委員。

○末広委員 資料要求の8ページですね、ICT支援員の活動状況についてなんですけれども、私の説明不足もあって、あと、ほかの議員からも要求がございまして、全体の割合、支援状況の割合をいただいているんですけども、全体の時間が分かれば教えていただければなと思って。全体の業務量がちょっとはつきり分からないので。口頭でもよろしいので教えていただければと思ひまして、よろしくお申しいたします。

○山崎委員長 ただいま、口頭でもというお話がございましたが、執行部としてはいかがでしょうか

教育長。

○小西教育長 その辺りににつきましては、こちらのほうで準備をさせていただきます。時間

ということですのでよろしいわけですね。はい、分かりました。

○山崎委員長 ただいま可能という回答いただきました。執行部におかれましては、お手数をおかけいたしますが、よろしく御対応のほどお願いいたします。

他に資料の修正等がありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 ないようでございます。

それでは、本日申し出のありました修正事項については、10月11日火曜日の決算特別委員会審査の当日、サイドブックスへの掲載となりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、日程第1、決算審査資料の要求について(確認)を終了いたします。

続きまして、日程第2、審査順序についてを議題とします。

決算特別委員会審査順序及び日程見込みの資料を御覧ください。

費目や会計名の右に一括と入れてあるところがございますが、こちらは見込みでございます。一括審査とするかどうかにつきましては、審査の直前に委員の皆さんにお諮りいたします。一括審査にすべきでない等の御意見がございましたら、審査当日にお願いいたします。

それでは、審査の見込みについて説明いたします。

一般会計は、歳出から款ごとに質疑を行い、続いて、歳入一括質疑、総括質疑の後に一般会計の討論、採決を行います。審査の状況によっては随時変更になろうかと考えておりますが、委員の皆様のご協力により円滑な委員会運営を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、説明員が本庁舎外から来られる場合は、日時を定めて審査に入ります。具体的には、第4款衛生費は10月11日火曜日の10時から、第9款消防費は、同じく11日火曜日の13時から、また、第10款教育費は12日水曜日の13時からの審査としますので、よろしくお願いいたします。

特別会計でございますが、各会計ごとに歳入歳出の一括質疑とし、全ての特別会計の質疑を終えた後に、特別会計を一括しての討論、採決といたしたいと思っております。

審査において職員の待機時間を短くするために、民生費、消防費、総務費、商工費、教育費、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、それぞれ終了後に説明員の交代のための休憩時間を10分程度とります。再開の時間は庁内放送をいたします。なお、換気のため、休憩をとる場合もございますので御了承ください。説明員がそろそろまで審査を待ちます。執行部におかれましては、別室で待機される必要はありませんので特に申し添えておきます。

続きまして、発言通告の関係でございます。

委員の皆様には、前回、9月21日の委員会で発言通告への協力についてお願いしたところでございます。全会計について、本日の16時までに提出をお願いいたします。

また、本日確認した資料に関する発言通告は、明日の16時までに提出をお願いいたします。

通告書は事前に事務局から送付された様式により、できるだけ具体的な内容を記載する

よう御協力をお願いいたします。

以上でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 ないようでございますので、皆様におかれましては、説明しましたことに御留意いただき、委員会の運営に御協力をよろしくをお願いいたします。

次に、事務局から連絡事項がございますのでお願いいたします。

議会事務局長。

○三上議会事務局長 連絡事項が2点ございます。

1点目は、決算特別委員会のY o u T u b e 中継の委員外議員及び執行部に対する限定公開についてでございます。

現在、広島県内の新型コロナウイルス感染症の感染者は減少傾向にありますが、8月30日に開催された議会運営委員会で、9月定例会における新型コロナウイルス感染症への対応について申し合わせがされており、当面は同様の対応を行うこととしております。

このことを踏まえまして、このたびの決算特別委員会につきましても、今年3月の予算特別委員会と同様に、委員外議員及び執行部を対象として、Y o u T u b e 中継の限定公開を行う予定でございます。こちらを活用いただきますと、委員外議員は委員会室に入ることなく、決算特別委員会の内容を傍聴することができます。また、執行部においては、会議の審査状況や進捗状況を把握しやすくなります。これにより、委員会室に入る説明員の人数をできるだけ少なくすることができますし、執行部説明員の待機時間、交代時間を短縮化できるものと考えております。

なお、現在の取り決めでは常任委員会のみ一般公開で誰でも視聴できる形でY o u T u b e 中継をすることにしてはありますが、このたびは先ほど申し上げました理由から、決算特別委員会につきましても、委員外議員と執行部を対象に限定公開ということで実施させていただこうとするものでございます。

2点目は、要求資料のデータについてでございます。

本日、差し替え等はございませんでしたが追加があります。また、今後、差し替えが行われる場合には、サイドボックスのサーバー容量確保のため、基本的に差し替え前のデータにつきましては削除する予定でございます。既に差し替え前のデータにメモやマーカーなどの書き込みをされている場合は、11日の決算審査までの間は前のデータの削除を延期いたしますので、速やかに申し出をいただけたらと思います。

以上でございます。

○山崎委員長 決算特別委員会のY o u T u b e 中継の委員外議員及び執行部に対する限定公開の件に関して、差し替え資料の取り扱いについて、事務局から連絡がございました。

Y o u T u b e につきましても、委員の皆様方におかれましては、限定公開ではございますが、中継はされている状況でございますので、御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

次回の決算特別委員会は10月11日火曜日10時から開会しますので、御参集のほどよろし

くお願いいたします。
これにて本日の決算特別委員会を閉じます。
ありがとうございました。

10時06分 閉会